

笠岡市教育委員会 2月定例会 会議録

1	開会年月日	令和6年2月16日(金) 午後6時31分
2	場 所	笠岡市教育委員会会議室
3	出席委員等の 氏名	教育長 岡田 達也 委員 藤谷 幸弘 東山 琴子 西崎 倫子
4	欠席委員の氏名	山下 敬広
5	会議に出席した 者の職・氏名	教育部長 森山 一成 教育総務課長 松尾 千鶴 学校教育課長 槇野 英一 生涯学習課長 石井 善子 スポーツ推進課長 土屋 武之 給食センター所長 宮 恭子 こども育成課長 仁井名敏文 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6	付議案件及び 議決状況	議案第3号 笠岡市立幼稚園園則の一部を改正する規則に ついて 議案第4号 地区公民館長の任命について 議案第5号 公民館運営審議会委員の委嘱について 協議報告事項 別紙のとおり
7	会議の状況	別紙のとおり
8	閉会年月日	令和6年2月16日(金) 午後8時55分

議事録署名委員 教育委員 藤 谷 幸 弘

教育委員 東 山 琴 子

会議録を調製した職員 松 尾 千 鶴

会 議 の 状 況

1 開 会 （岡田教育長）

2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

令和6年1月定例会

令和6年1月19日（金）6時35分から、教育委員会会議室で開催

出席者は、藤谷委員，東山委員，西崎委員

審議案件は2議案

- ・議案第1号 笠岡市社会教育委員の委嘱について
- ・議案第2号 笠岡市教育委員会委員の辞職同意について

閉会は、同日の午後8時21分

3 教育長の報告（挨拶）

改めまして、こんばんは。1月から2月になり、全体で少し気になることが1点あります。インフルエンザが流行りそうな心配がしています。新聞報道では、コロナに罹った方は減ったという報道が出ていましたが、インフルエンザがある中学校で少し増えてきて、心配をしています。中学生は入試のシーズンにこれからどんどん突入して、今日が県立高校の特別入試の合格発表で、そういう時期になっています。3月になったら、県立高校の一般入試等があるので、体調管理を一番に考えて、子ども達に最善の体勢で臨んで欲しいと思っています。

子ども達の様子についてですが、小学校・中学校は、今は非常に落ち着いて頑張ってくれているという報告を受けています。市長の方も各学校を回っていますが、子ども同士の学びを大切にしている学校とか、教師と子ども達の掛け合いが非常にタイムリーに行われている学校とかがあるということで、市長の方からも「変わってきたな」という話を聞いたりしています。今年の4月から小中一貫教育の完全実施の中で、今は笠岡市内で、子ども達の探究的な学び、地域学的なものは進んでいます。そうした中で、本当にこれから子ども達が、自分で考えて判断して決定して行動するという一連の、考えるだけでなく、それを実行するまでを大切にしたい教育をこれから展開していくって欲しいと思っていて、今はそれが少しずつ学校現場の中で行われています。

一つの例を紹介すると、校則が大分変わっています。例えば、私の中学校の時は丸坊主だったのですが、髪型に規制がありました。ツーブロック禁止等の規制があったものを子ども達に考えさせて、そういう規制等をなくしていく、子ども達が考えることによって、何が良いのか、どうしたら良いのかということを考えることができるようになってきました。そういう学校が多くなり、一般によく理解できない

ような校則が変わってきています。どの学校においても、特に中学生は中学生なりの考えで意見を発表し、子ども達で考えて行動しています。例えば、文化祭や体育祭の内容など、考える場は本当に増えてきています。これは本当にありがたいことだということ、小中一貫教育の中で大事にしている子ども達の学びが多様になってきつつあるなということを感じています。

テレビやマスコミ等の報道で、ある学校で定期考査がなくなったというのをよく聞きますよね。簡単に言うと、中間・期末がなくなったということで、笠岡市でもなくなっている学校があります。どうしているかと言うと、当然そういう中間とか期末という、大きくまとめたような試験はなくしていますが、單元ごとの学んだ後の試験はしています。つまり、單元ごとの学びがちゃんとできているかどうかをチェックして行って、評価・評定をつけるという形になっている学校が増えていきます。先日の月曜日にあった映画、「夢見る小学校」では、その中で紹介される学校は、通知表のない学校もあります。色々なことが変わってくる中で、学校が主体的になって考えて、その主体的である中には教員や子どもはもちろんなのですが、保護者や地域の方の意見を入れながら、本当にこれからの教育はどうあるべきかということを考えるきっかけはできつつあるなということ、正直嬉しく思っています。これもやはり学校現場の先生方、それから保護者や地域の方の理解、そして、子ども達が自分たちで考えていこうと思ってくれていること等を嬉しく思っています。

2月においては、先日も生涯学習フェスティバルがありましたが、コロナが明けて、学校教育もそうですが生涯学習、生涯教育に向けても充実してきているなということ、手応えを感じています。発表や展示、販売も含めて、色々なことが市民の方々にとって良い刺激の場となるように、これからも教育行政を進めていかないといけないなということ、非常に最近考えることがあって、前と変わってきたなということを感じるとともに、それが良い方向に向かっているということ、ささやかですが手応えとして感じていることが多いです。是非これからも学校に行っていただいて、子ども達の現実を見ていただきながら、色々な意見を皆さんからいただけるようになれば、まだまだ笠岡の子ども達にとって、夢や希望が叶う教育環境が整うかと思っています。学校に行かれた時に、何か気になる学校があったらいつでも言っていただいたら、学校教育課でも調整させていただき、生の声を聞いていただいたり、皆さんの思いを学校の先生方、校長先生に伝えていっていただきたいと思っています。

来年度に向けて、色々なことを考えています。これはまた来年度の教育委員会定例会で、学校教育課の方からも報告をさせていただこうと思っています。簡単に言うと、今まで一斉的な学びだったものが、一人ひとり多様な子ども達が増えているということで、違いを大切にする教育に転換をしていきたいと思っています。居場所があ

るということ、多様な学びが用意された環境を作っていけたらと思います。それは生涯学習についてもスポーツについても、今は一生懸命進めてくれています。そういう中で、笠岡の教育を次の時代に、小中一貫教育と一体型一貫教育校という環境的な部分を、ハード的な部分を含めて、今は過渡期にあると思うので、本当に忌憚ない意見をいただけたらと思います。

4 議事録署名人の指名（藤谷委員，東山委員）

5 議事

議案第3号 笠岡市立幼稚園園則の一部を改正する規則について（こども育成課）

仁井名課長 この規則は、笠岡市立幼稚園設置条例に規定している、幼稚園の管理について必要な事項を定めている規則ですが、この度の改正は提案理由にもあるように、笠岡市就学前教育・保育施設再編整備計画に基づき、市立幼稚園が認定こども園への移行や閉園することに伴い、所要の改正をすることです。改正の内容については、資料議3-3、議3-4の新旧対照表に記載しているとおり、別表第1・別表第2からそれぞれ笠岡幼稚園、今井幼稚園、金浦幼稚園、陶山幼稚園、大井幼稚園、尾坂幼稚園、横江幼稚園、大島幼稚園をそれぞれ削除しようというものです。この結果、市立幼稚園は北木西幼稚園1園だけが残ることとなりますが、笠岡幼稚園は令和6年4月からじいろ認定こども園へ移行し、その他の幼稚園7園は令和6年3月末に廃園となる予定です。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 （なし）

岡田教育長 それでは、ご承認いただけますか。

教育委員 （異議なし）

議案第4号 地区公民館長の任命について（生涯学習課）

石井課長 当日配布資料議4-2をご覧ください。現在、陶山公民館長である山下恭司さんについては、令和6年2月29日をもって、一身上の都合により退任される旨の退職届を令和6年1月26日付で提出し、受理をしています。地元陶山公民館職員等候補者推薦委員会で、このたび後任候補者を早急に推薦いただき、現在新館長候補の職員との面談、それから諸手続きを行っているところです。選任されます新任館長候補者は記載のとおりで、田中浩之さんです。現在、同じ陶山公民館にて公民館主事、立場としては会計年度任用職員の職にある者です。館長職については、任用期間は2年となっていますが、初年度にあつては前任者の任期満了日までとし、任期

開始日は令和6年3月1日から、一旦の任期満了日は令和7年3月31日までとするものです。こちらの館長任用に伴い、公民館主事である田中さんは、同じく2月29日付で公民館主事の職を退くことにはなりますが、この後任主事については現在、陶山公民館職員等候補者推薦委員会が選考中という状況にあるので、資料議4-2の真ん中、主事の欄については「選考中」というような記載をさせていただいているものです。今後の予定ですが、2月中に新たな主事を選考できない場合は、当面田中新館長が主事を兼務することとして、主に給与面や実務面になりますが、処遇は主事の処遇として対応します。できるだけ早く主事を配置するため、2月中に選考できない場合は公募の形での選考手続きをとっていきたいと考えています。なお、関係法令は議4-3に掲載しています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、ご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

議案第5号 公民館運営審議会委員の委嘱について (生涯学習課)

石井課長 資料議5-2から議5-3をご覧ください。公民館運営審議会委員の委嘱については、教育委員会で行っています。このたび、北木西公民館運営審議会委員において、委員の死去に伴う辞任手続きを、令和5年11月30日付をもって行い、それに伴い、推薦団体及び推薦・選出した候補者を変更・決定したものです。公民館職員等候補者推薦委員会にて推薦・選出した候補者として、お諮りをさせていただきます。任期は2年ですが、委嘱日を令和5年12月1日付とさせていただきます、前任者の残任期間令和7年3月31日までとするものです。死去に伴う手続きについては、手続き等に遅延があったのも事実で、本日お諮りすることになった点についてお詫び申し上げます。議5-2の資料については、北木西公民館運営審議会委員全体をお示ししています。アンダーラインの方が該当者となっています。最後のページ議5-3については、関係法令を添付しています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

藤谷委員 これを見ると、北木西の公民館長さんと主事さんは4月1日から兼務されています。これは主事さんを選任しなくて良いですか。

石井課長 主事については、担い手不足も課題にあり、北木については近い将来と言うか、館長・主事の選任期間になるタイミングで、北木島には二つ館がありますが、体制的には二館を兼務と言うか、北木島を一体的に両方を見られるような体制に整えていきたいと考えているものです。それまでの

間、今の北木西公民館と北木公民館の各種事業の合同開催の可能性をさぐり、行事の統合での開催可否とか、そういったことについての調整、すり合わせをする時期にもなりますので、主事をすぐ補充配置する難しさもありますが、体制の見直しについては今は検討中です。ただし、館長兼主事の体制について、先般監査がありまして、公金・準公金の扱いについては、実務者の主事と、決裁者の館長といった切り分けや仕組みがこれでは難しいので、中央公民館がきちんと注意深く関与し、金銭面のみならず事業についても明瞭にすることと、管理面での指導がありました。このことから、北木西の館長兼主事の体制は、当面このままの体制で、島での二館の体制づくりと並行して、管理体制の強化を考えていきたいと考えています。同じような兼務体制になっている陶山については、早急な主事選任手続きをとり、管理面は中央公民館でサポートしながらやっていきたいと思えます。

岡田教育長 その他、何かありますか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、ご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

6 協議・報告

(1) 金浦みらい学園の施設整備について（教育総務課）

松尾課長 資料協1-1をご覧ください。金浦中学校ブロック小中一貫教育校の施設整備については、整備検討委員会においてこれまで協議・検討してきました。この度、令和6年1月22日に第8回目の整備検討委員会を開催したので、報告します。2の委員の構成についてですが、現在学識経験者として、大学建築学科の准教授や府中学園の前校長など3名、地域代表者として、各地域のまちづくり協議会会長など3名、学校関係者として、小中学校長4名、保護者代表者として、各小中学校及び各就学前の教育・保育施設の保護者代表の方9名、合わせて19名の委員の方を委嘱しているところです。次に、3の協議内容についてですが、前回の第7回の整備検討委員会を昨年3月に開催して以来、10ヶ月ぶりの開催である上に、令和5年度から7名の委員の方が交代されているため、今回の整備検討委員会では、まず、振り返りをしました。(1)の「金浦中ブロック小中一貫教育校整備検討委員会における協議の概要について」を説明し、協1-3の資料1において、これまでの整備検討委員会の開催実績等を説明しました。協1-4から協1-7の資料2、令和5年の3月末に策定した基本計画の概要版を基に、配置計画や造成計画等について説明するとともに、基

本計画では浸水対策・土砂災害対策をした上で、新校舎を敷地の北側に建設するということが計画していましたが、新校舎の建設場所の一部が土砂災害警戒区域にかかっていることから、より安全な場所に建設すべきである等の意見も多くあり、建設時には土砂災害等の安全対策として、建設場所の変更等を検討する旨の記載をしています。そのため、整備検討委員会で協議・策定した基本計画については、今後基本方針やコンセプトなど、機能面はできる限り引き継いだ形として、敷地内のより安全な場所への校舎建設について、検討を重ねていきたいと考えています。協1-8から協1-9の資料3、小中一貫教育校施設整備の基本的な考え方として、1から6の基本方針について説明したのち、これらの基本的な考えに基づいた金浦地区のコンセプトの5項目について、イメージが湧いてくるように、資料に掲載している事例写真を用いながら説明しました。協1-10の資料4においては、建設スケジュールについてですが、上側が基本計画における当初予定していたスケジュールとなっています。令和4年度に基本計画を策定し、令和5年度に基本設計・実施設計、令和6年から7年度の2ヶ年で新校舎建設、既存校舎の改築や外構工事等の工事を行い、令和8年4月に開校する計画としていました。しかしながら、整備検討委員会や議会や地域の説明会などにおいて、災害に対する安心・安全への説明や配慮が十分でなかったことから理解を得ることができず、整備検討委員会の開催に時間がかかってしまい、当初の計画どおりに進めていくことが困難となったため、スケジュールを変更する必要性が生じたことを説明しました。現在の予定では、敷地の南側のどの辺りに建設するのか等、整備検討委員会において、より安全な建設場所について協議・検討を行い、配置案の再検討を行いたいと考えています。そして、令和6年6月補正予算において基本設計・実施設計の予算を計上し、令和6年度から7年度にかけて基本設計・実施設計を、令和8年度から9年度にかけて新校舎建設等の工事を行うこととなり、令和10年4月からの開校というスケジュールになってくることを説明しました。これは現時点で想定されるスケジュールなので、決定しているものではありませんが、教育委員会としては、令和10年4月には金浦中学校の敷地内に小中一貫教育校を開校したいという考えであることをご説明しました。続いて、(2)の校舎の建設場所についてですが、協1-11の資料5、配置比較表については、校舎の南側に配置する場合のA案と、屋内体育館の南側に配置するB案について、比較項目に基づいて、そのエリアについて説明しました。災害関係では浸水や土砂災害、地震に伴う液状化、地震に伴う津波等の項目について、実績を基に説明をしました。その他、建物の配置や階数とか、学校全体の管理などの

項目について比較をして、委員の皆様から気になる点や意見を聞きました。今回委員の皆様からいただいた意見については、4の主な意見に記載していますが、災害等については、川の氾濫で水に浸かるところに通わせることへの不安感をお持ちの保護者の方がいること、また、登下校を一番心配していること、災害の後の対応が大切であり、マニュアルが必要であること等の意見を聞きました。校舎の建設場所については、グラウンドが見えるところに校舎がある方が良いということ、子ども達の様子把握や対応のしやすさ、グラウンドへのアクセスの良さ等から、校舎南側に配置するA案の方が良いという意見を多くいただきました。また、場所についてはどちらでも良いので、しっかりした耐震構造の建物の要望や、避難体制の構築の必要性等の意見もいただきました。各委員の方に意見をいただく中、心配されている意見も、期待していただいている意見もそれぞれありました。地域や保護者の方には、色々な不安を抱えられている方もいると思います。私達もハザードマップなどのデータに基づいて、その対策について考えていますが、それだけでは安心・安全の確保できない部分もあるので、やはりハード面だけでなくソフト面、特に避難体制の構築が大切だと考えています。ハード面・ソフト面の両方について、地域や保護者の皆さんにより理解いただけるように、説明していきたいと考えています。本日の午後2時より、第9回整備検討委員会を開催したので、その結果についても少し触れさせていただきます。本日配布として、A3の1枚ものの資料があります。今日の会議では、新校舎の建設場所や必要諸室、各階の平面図について協議をいただきました。その結果、委員の方が、新校舎の建設場所については、資料の協1-11にある、校舎南側に配置するA案の方が良いという意見になりました。また、A案においては新校舎の周りの配置、テニスコートですとかスクールバスや一般車両の駐車場、児童クラブなどの大まかな配置について、その後協議いただいた結果、本日配布資料のA1案配置図で進めていくのが良いのではないかと意見にまとまったので、報告させていただきます。

岡田教育長 簡単で良いので、併せて、松川川の砂防ダムについてお伝えした方が良いのではないですか。

松尾課長 県の事業になるのですが、整備予定の松川川の砂防ダムについて、先日県の方が地元説明会をされたということを知っています。予定どおり令和7年から令和11年にかけて工事になるのですが、その前段の説明会等が始まってきているということ、併せて情報共有をさせていただきたいと思えます。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員　私もA案が良いのだろうと思いながら拝見していたのですが、一番大事なのが子ども達の安全面だと思っていて、学校全体の管理というところに、協1-11のAについて、職員室を校庭近くに配置することで、学校全体を見渡すことが可能とありますが、ここで言ったらどの辺りになるのですか。

松尾課長　これは校舎がTの字の形に全体がなっているのですが、中学校の校舎に近い突先のところ、この配置案ではここを考えています。ただ、これはあくまでもたたき台なので、設計に入った時には業者が色々なアイデアを出してくれると思うので、もっと良いアイデアが出る可能性があります。今の時点で想定しているのは、グラウンド側の一番中学校寄りの先の一画になります。

東山委員　建設のスケジュールのところなのですが、変更前と後で、設計の期間等が多少短くなっているようですが、大丈夫ですか。

松尾課長　設計の期間は、変更前の場合は基本計画をそのまま引き継いで設計をするというものなので、変更後の計画よりは短い期間になっています。変更後の場合は、基本計画で決めたコンセプト等について、機能面などは引き継ぐのですが、やはり配置が大きく変わってくるので、少し期間は長くなっています。あとは、建設期間は少しゆとりを持ってしています。補助金等の交付決定の時期などを具体的に調べた結果、交付決定後からの工事着手でないと補助対象にならないという理由から、20ヶ月ではなくて19ヶ月にはなっているのですが、ゆとりを持った期間になっています。そちらの方はスケジュール的には大丈夫だと考えています。既存の中学校の方は、具体的に改修する箇所とかを考えた場合に、12ヶ月で大丈夫だということで、短縮されています。

岡田教育長　その他に何かありますか。

教育委員　（なし）

（2）児童生徒の視力について（学校教育課）

槇野課長　資料協2-1をご覧ください。児童生徒の視力について報告します。児童生徒の裸眼視力を毎年測定していますが、その中で、1.0未満の児童生徒の割合ということでまとめています。令和3年・4年・5年の比較ということで表の方に数値を記載していますが、全国の結果も含めて、右のグラフの方をご覧ください。まず小学校の結果ですが、実線のものが小学校で、一番下の斜めに少し線が上がっているものが小学校の笠岡の平均ということです。20%ぐらいというところですが、年々少しずつ増加をしています。全国なのですが、令和5年の結果がまだ出ていないので、令和3

年と令和4年ということで挙げています。40%の少し下の辺りに線が出ていて、点線の方が中学校で、中央のところにあるのが笠岡の中学校の平均、それから上の方にあるのが全国の中学校の平均ということです。こうやってグラフを見てみると、全国と笠岡で大きく違うという傾向も、調べてみて今回認識をすることができました。経年変化を見ていった時に、まず一つは、裸眼視力1.0未満の児童・生徒は全国に比べて笠岡は少ないと言えると思います。このことは、これからも視力の低下に注意しながら取り組んでいきたいと考えています。ただ、小学校の方では少し増加傾向になっているのが心配なところですが、中学校の方は、この3年間概ね横ばいなのだろうと思っています。その1.0未満ですけれども、笠岡では小学校が2割、中学校が3割ということですが、全国は本当に多くて、小学校でも笠岡の中学校並の3割を超えているという状況、中学校では6割に上っているということです。ちなみに、グラフには出ていませんが、高等学校では7割ということになっています。報道の方にも出ていましたが、全国では小・中・高共に過去最多であるということで、何故なのかという理由のところですが、何か一つの理由でということではないのだろうと思います。分析の方で、文部科学省は、やはりスマートフォンとかデジタル端末を使う時間が増えたためではないかと分析をしている状況です。真ん中に出ているグラフについては、これは文部科学省の全国の数字ということでグラフの方を掲載しています。若干上下上下しながら、全体的には右上がりが増えていているという状況です。それから(2)ですが、1.0未満の子どもの数を学年別で並べてみました。中学校は、中3は増えているのですが、中1・中2はそうでもないの、全体で見ると誤差の範囲というか、前後前後しながら概ね横ばい傾向ではないかと。小学校の方もいくらか学年ごとに違いはあるのですが、全体としてやはり右肩上がりになっています。小学校は、例えば小1を見てみると小1も右上がりということで、低い学年の方から1.0未満というのが増加傾向にあると思っています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 岡山県の中高生の視力1.0未満の割合が過去ワーストというニュースもあり心配していました。岡山県で162の幼稚園・学校を調査したと書いてあったのですが、これは笠岡は調査には入っていなかったのですか。笠岡が入っていたらもう少し視力の結果が、岡山県は良いのではないのかと思いました。

槇野課長 県の方がどこを対象にしたのかということまで把握していません。

東山委員 引き続き笠岡の視力、子ども達の視力が悪くならないことを祈っています。表の見方なのですが、今小学校6年生のお子さん、令和5年で見ると

と、令和4年の時には小学校5年生を見ていけば良いということですね。

槇野課長　　そういうことになります。

東山委員　　とやって見ていると、やはり年々視力の落ちている子が増えているのだなというのが分かってきます。悪くなったりというところがあったりする
ので、引き続き。ちょうど4月の年度初めで、タブレットについての使い
方だったりというところもあると思うので、そういったところでまたお声
かけしていただけたらなという風に思います。

岡田教育長　　その他、何かありますか。

藤谷委員　　視力が1.0未満ということは、傾向的には近視になっている人がだんだ
ん増えてきていると思ったら良いのですか。

槇野課長　　1.0未満は全て含んでいるので、近視等、かなり進行しているものを含
めての数字です。

藤谷委員　　タブレットとかそういう、電子機器で教育を進めるのは3・4年前から
やってきているのですが、その使い方として、学校で見る距離等の指導と
かというのはどんな感じなのですか。

槇野課長　　今は家庭での使い方も含めて、こんな風に使いましょうという注意を、
年始めに全ての子どもにしています。その中で距離のことは今は出せてい
ない状況で、「1時間程度使ったら目を休めましょう」というような休養
する時間ということは書いているのですが、距離についてはそこにはまだ
出せていない状態です。

藤谷委員　　視力が落ちる要因というのが、時間なのか見る距離なのか分かりませ
んが、近づいて見ると視力が落ちやすいのであれば、そういう指導も必要
なのかと思ったので、お願いします。

東山委員　　スマホの使いすぎで斜視の人が増えてきたということをニュースで見た
ことがあって、タブレットだけに限らず、小さい所にずっと焦点を当てる
ことによって、目の筋肉等に異常をきたすことがあるという風に、そう
なると大変なことになるのかと思うので、4月にきちんと使い方について
もう1回見直してもらいたいと思います。

槇野課長　　少し検討させていただいて、笠岡は全国まではいっていない状態な
ので、ICT等の機器について注意喚起をしていきたいと思います。

西崎委員　　タブレットの距離については、多分学校では指導があると思うので
す。うちの末っ子の1年生はものすごく近くで見ているけれども、6年生の長
女は離して見ないと駄目と、ちゃんと視線に合うようにして見ないと駄目
とか言って注意しているから、学校でも言われているのかと思いながら聞
いています。

岡田教育長　　教科書を読む時に、見本の読む姿勢が載っていて、入門としてあるので

すが、大体、本と目の距離が30cmぐらいなのです。多分それが基本ではないですか。今槇野課長が言われたように、4月からその指導をするのであれば、それは明確に、確かマニュアルには距離や時間の記載もなく、定期的に目を休めて、遠くを見たりするようなのが昔ありました。そのマニュアルの中に、そういうように目を休める時間を取るような形が入っているかどうか、もう1回学教で確認をして、それが必要だったらそれをマニュアルの中に入れるという方向性で、4月から対応するという事によろしいですか。確認してほしいのですが、多分教科書とかに、今までは30cmぐらいというのが目安だったような気がします。ただ笠岡の子ども達が、視力がそこまで悪くないというのはありがたいことですが、あまりタブレットを使っていないという理由はないですか。そういう両面から分析をしていただけたらと思います。

西崎委員　　すごく使っていると思います。写真を見ても今の6年生が、入学時の写真と今の6年の時の授業の様子も全部タブレットを持って、昨日も学校にお邪魔したのですが、常にここにある。図画工作の絵を検索するのも全部タブレットでしていました。

岡田教育長　　では、指導が適切だという可能性が高いですね。

槇野課長　　目指すところは、タブレットを文房具のように使い倒すということが最終的な目標で、自分が「ここは使おう」というところに自由に使えるとか、そうなる教師が一斉に「じゃあ使いましょう」ということではなくて、机の上に置いておいて使うところを目指しているのですが、同時に姿勢のことも含めて注意はしていかないといけないと思いました。

岡田教育長　　4月から生かせるように、学校教育課で対応させていただきます。

(3) 令和4年度笠岡市小中学校におけるいじめ及び長欠・不登校等の状況について

(学校教育課)

槇野課長　　資料協3-1をご覧ください。令和4年度笠岡市小中学校におけるいじめ及び長欠・不登校等の状況についてですが、まず令和4年度ということで、昨年度ということになります。笠岡市、それから岡山県、全国の小中学校について、表の方に記載しています。比較ということも含めて、上段の方が令和4年度、下段の方に令和3年度の数字が記載されています。まず、いじめについてですが、認知件数が、中学校の方が特に増加しました。1,000人当たりの認知件数をご覧くださいと、笠岡市は35.9人ですが、去年が15.7人ということでした。この数字自体はかなり心配な数字、対応が必要だということなのですが、一方では見逃しゼロということで取り組んでいるので、積極的にいじめであるということで捉えていっ

た、その結果とも言えます。もちろん未然防止も含めて対応が必要なことだと思っています。いじめの解消率なのですが、解消する条件として、その行為が終わって3ヶ月が経過をしていることということです。従って解消率のところで、100%をもちろん目指していく訳ですが、年度を引き継いで対応しているものも含まれているという風にご覧いただきたいと思えます。続いて、長欠・不登校ですが、不登校というのは病気とか経済的な理由を除くものが不登校、そういったものも含んでいるのが長期欠席者ということです。この不登校者数の方も、昨年度中学校の方で増加をしました。笠岡市中学校で38.4人から47.6人ということでした。昨年度令和4年度ですが、それまで3年間コロナ禍という中で、子どもの心の成長にやはり影響があったのではないかと、それからコロナ禍で、休校等が続いた中で生活リズムが崩れたということ、そういった生活習慣の乱れがなかなか改善しないという状況もあったのだらうと考えています。最近の傾向として、起立性調節障害の診断を受ける子どもも大変増えてきていて、そういったことも含めて、長欠・不登校の方が増加しているのではないかと考えています。続いて、暴力行為ですが、小学校の方では大きく減少しました。小学校、笠岡市が20件から去年は11件ということで減少していますが、逆に中学校の方では、8件が13件になっているということで増加をしました。中学校の方ですが、一方的な暴力行為ということだけではなく、喧嘩とか双方の暴力行為ということも丁寧に件数の方に計上したということもあります。これについては、なかなか学校だけということでもなく、複雑な家庭環境にも影響することもあると、これからも家庭との連携等々をしっかりと進めていく必要があると考えています。ここまでが令和4年、令和3年度との比較ということでした。続いて、協3-2をご覧ください。令和5年度の2学期末時点での数字をまとめています。まず、いじめ解消率ですが、括弧書きが昨年度ですけれども、今年度の2学期末時点においては、小学校も中学校の方も増加をしています。今年度になって、12月までに認知したいじめの件数、解消率が記載の数字になっています。これについては、12月末現在までということ、3ヶ月後の聞き取りということもあります。今年度のうちに何とか解消率100%を目指してということ、引き続き取り組んでいきたいと考えています。続いて、(2)の長欠・不登校についてですが、今年度の2学期まで、小学校の方で長欠・不登校の児童が増加傾向にあります。これからも対応していくとともに、欠席日数が10日までというような、いわば予備軍にあたる子どもの方に未然防止ということで、しっかりきめ細やかな支援等を進めていくこと、教室以外での居場所作りということも推進をしていきたい

と考えています。中学校の方については、昨年度に比較して大きく減少しています。括弧書きに記載が新規ということですが、新規の長欠・不登校の出現者数は少なく、中学校2学期までに不登校者数、新規が1人ということでした。不登校対策の成果も現れてきているのだろうと考えています。特に新1年生の長期欠席者数のうち80人中新規が6人ということでした。小中一貫教育ということも含めて、中1ギャップをこれからもなくしながら、スムーズな移行をしっかりとしていきたいと考えています。続いて、暴力行為は、小学校では少し増加、中学校では少し減少ということですが、概ね全体的には横ばいという結果になっていると捉えています。早い段階からしっかりと発達段階に応じて、マネジメントということも含めて対応の方を進めていきたいと考えています。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

西崎委員 この暴力行為というのは、どこまでが暴力行為なのですか。何か骨折させたとか、ここに入る暴力行為の定義を教えてください。

槇野課長 これは学校からの報告に基づいて、その数字をまとめたものになります。例えば手が出る、怪我をさせた、骨折ということも、もしあればもちろん入りますけれども、そこまではならなくても、例えば叩いたとか蹴ったとか、あるいは掴みかかったとかということまで、これについては入れた数字ということです。

岡田教育長 その他いかがですか。

藤谷委員 長期欠席とか不登校になる子どもさんの理由というのは、色々なケースがあると思うのですが、その辺は何か解決に向けた対策というものはあるのですか。考えられているのですか。非常に難しい問題だと思うのですが、家庭の問題があるケースもあるだろうし、友達関係もあるでしょうし、その辺の情報収集とかはどうなのですか。

槇野課長 この長欠・不登校については、本当に色々な理由が複合的になっていて、例えば人間関係のトラブルとか、怠学ということであったりとか、あるいは生活が逆転とか、本当に複合的に色々なことが絡み合っているという状況が多いようです。そういった中で、まずは学級担任を中心に子どもの状況を把握しながら取り組むということですが、併せて欠席、長期欠席までには至っていないけれども、そういった予備軍ということも含めて、例えば教育相談の中で、子どものことを聞いたり、あるいは教師の方からアドバイスをしたりということを取り入れたり、それからカウンセラーを定期的に派遣しているので、様子を聞いていたりということをしています。そういったこともしながら対応を進めていくのですが、不登校になってしまう子どももいて、対応していかないといけないという状況になります。

す。

岡田教育長 この調査で、不登校になった理由とかいうのは選ぶようなことはないのですか。

槇野課長 あります。

岡田教育長 その選んだ理由が一番多いのが、一応その理由として挙げられるではないですか。複合的になっているけれども、多分いくつかの理由があるのです。昔は怠学、家庭の事情が多かったのですが、今はそれがすごく減っていて、人間関係や病気関係が多いです。もっと言うと、協3-1を見た時に、先程の発生率、不登校の出現率で言うと、全国と比べたら、笠岡は小学校の方は低い、特に中学校も気になるけれども低いみたいな形に、県より少し中学校は多いのですが、結局先程課長が言ったように、長期欠席と不登校の選び方が、簡単に言うと病名がついたら長期欠席なのです。理由の中に病気と重複して、人間関係が原因でストレスが溜まって、例えば起立性障害となるということもあるので、そうしたらこの子は人間関係ではなくて、病名が付くので病欠に入る、つまり長期欠席になります。と考えたら、まず今の段階では、先程課長が言ったように複合的になっているので、長欠を不登校的な側面がすごく強いと判断した方が良いと思っています。それをしなければ、その中から休んでいる子ども達が理由付けで不登校という集団ができるだけではないですか。休んでいる子ども達は何らかの理由があって休んでいる訳ですから、そこに対しての、病気になった原因とかも含めて、病院との連携をしながら対応しなければいけないということです。出現率は置いておいて、倍率を見ると、小学校の長期欠席・不登校の長欠は、小学校は令和4年が81人で、これは前年比2.3倍、岡山県は令和4年度が3,576人で、前年比1.2倍、全国は19万6,676人で、前年比1.1倍です。つまり、笠岡は長期欠席の出現が、2.3倍ということは、明らかに全国・県よりも、長欠の子がすごく増えていると捉えた方が良いと思います。でも、出現率だと、全国や県より低いから良いという感じがするではないですか。でも、その捉え方が非常に危険だと思っています。もっと言うと、中学校は106人と66人で1.6倍です。長期欠席の率は増えています。岡山県は1.1倍で、全国は0.8倍です。となると、笠岡市の長期欠席の子ども達の出現は、前年比をした時にはすごく多いです。この令和4年・3年を比べた時には、増えたという捉え方ができると思います。そう考えて、施策というか対応をとった方が良いと思っています。今現在の不登校の対応が、不登校という名前では議論されています。学校に戻すことを目的にしているから学校に行っていないという、不登校という名前がついたのです。でも今は、平成28年に、国の生

徒指導のあり方が、基本的な考え方が変わって、もう学校に行けなくても良いのです。簡単に言うと、その子にとっての居場所をちゃんと見つけてください、それが、おうちにこもって外部と繋がらないのではなくて、例えばNPOのフリースペースでも、学校の別室でも、飛島の育海などでも良いですし、総合教育相談センターでも良いという風な形になっているので、そういう横の連携を密にして、その子の居場所とか、そこにその子が存在できる場所を確保するという方向性の方が、最終的な目的だと思うのです。その前段として、不登校の前の長期欠席にならないようにするために、人間関係作りだとか、最初に挨拶で言いましたように学びを多様化させる、つまり、一斉学習だとしていけない子がいるので、それは分からないのではなくて、その学習のあり方に対して自分が馴染めないのです。多分個別でやった方が進める子は、一斉でしていたら邪魔になりますよね。つまり、そういう風な学びを多様化することで、その子の、学校における授業を通して、長期欠席せざるを得ない理由を少なくする、そういう風に構造的な手立てを考える必要があると思っています。それを来年度、1年かけて、総合教育相談支援センターのあり方も含めて考えていかなければいけないと私個人としては思っています。ですから、そう簡単に決められることではなくて、分析的に見て、まず学校がすべきこと、そこでクリアにならなかった、サポートできなかった、この件はどうやってやるのか、それは市なのか、フリースクールなのか、民間なのかということ、横の連携をしながらやっていって、総合教育相談支援センターというのは居場所として位置づけていく、今までだったら教育相談支援センターに行って、不登校から学校復帰を目指すような形だったのが、今はもう全然、根本的な役割が変わってきたので、それに向けていけるようにしていけば良いと思います。だから本当に、引きこもりに繋がるような、家庭の中から全然外部に繋がっていない子の数を減らしていって、どこかで、例えば何か自分の意欲を持ってできる場を提供する、それが今井の方ではそういうのができたらと思っています。学校が駄目だったらここで良いのです、ここが駄目だったらここにもありますよという選択肢を広げることがやはり最終的な手立てだと思っています。未然防止としては先程課長が言ったように、学校ですべきこと、家庭ですべきこととあるのですが、今は理由が複合的になっているという中で、一つのことに焦点を当てては解決できないので、非常に難しいです。だから、やはりそうなってくると、学校に行くことが全て正しいという環境の中で、生活というのは絶対改善しないのですね。だから、行けなくても良いのですよという風な土壌をちゃんと位置づけていく、それがちゃんと復帰に向かえるような形にしてい

く、そういう風な体制を、総合的に考え直す必要があると思います。国はそういう風になっているのだけれども、不登校という名前は変わっていません。今はやっと議論になっていて、変な話ですけれども、先進的な岡崎市なんかは、学校の中に不登校の子だけの、そういう学校に行きにくい子だけを集めた学級を作っています。そこには一番指導力のある先生とか、一番子ども達の信頼を得られる先生を配置しているとかがあって、それを市内の全部の中学校には作っているとか、そういう総合的な、市を挙げて、腹をくくってやるみたいな形に笠岡もするべきだと個人的には思います。長期欠席の出現率は他市町村や県や国と比べても多いですから、ここを学校教育課も意識しながら、ある意味100人あたりの出現率というのは、数の計算の魔法みたいなものです。やはり、長期欠席になるというのはこんなになかったですね。それだけ長期欠席、学校を休む理由が複雑になってきて多様化する中で、この子達をどう救っていくかということだと思います。長期欠席というのは、欠席日数が1年間で30日以上と考えていくところが必要だと思いますね。30日以上をもっと分析的に見ると、31日の子、30日の子と長期欠席の子、100何日の子もいます。本当だったら、またその状況が違うという風に、個別の支援を意識して、その個別で対応できる子の幅を、学校の幅、うちの幅、外部の幅という風にするべきだと思っています。だから、今までのこの捉え方を変えていかなければ、まず対応できません。私自身は、この結果はすごく深刻だと思っています。隣の暴力行為も、中学校については前年比1.6倍になっています。中学校については、岡山県は0.9倍、全国は1.2倍ですから、単純な考え方として、これが何人の子がやっているのかということはあるのですが、1人の人が2回やれば2件とカウントされるので、ただ、そこに何らかのそうせざるを得ないような人間関係だったり、学校関係があるとしたら、改善しなければ駄目だという風に、中学校はすごく気になっています。得松課長補佐、そんな感じでよろしいですか。

得松課長補佐 長期欠席者の方は先程教育長が言ったように、1年間で30日以上の欠席者を長期欠席者と言うのですが、この長期欠席者は、純粹にその期間だけ病気で入院していたりとか、骨折で入院していたりとか、それも含めて30日を越えたら、一応長期欠席者というくくりになるのです。その後退院して、ずっと1日も休まず学校に行っているという子も当然中にはいますが、長期欠席者です。その中の分類で不登校というものがあるので、やはり国は、この不登校というところがどうしてもクローズアップされて、この数で色々な予算であったりとか施策を取り組みます。でも先程教育長が言われたように、そこではなくて、長期欠席者には、当然病気で純

粹に休んでいる子もいるのですが、家庭的な事情の子も本当にたくさんいて、親の考え方で、行かなくても良いよということもあります。そういったことも踏まえて、長期欠席者の数、それから新規の数、一度長期欠席に入ってしまうと、なかなか次の年に普通にまた学校に来られるという子は、当然中にはいるのですが、なかなか少ないです。新たな欠席者、予備軍と言われる10日から29日欠席の子ども達へのしっかりとしたアプローチもそうですし、今は国の方も学校だけが居場所ではない、学校以外の居場所も増やしていこうという、国の方がもう方針を変えています。更にもう勉強だけではない、学校復帰などしなくても、無理しなくても良いという感じなので、例えばフリースクールとの連携もそうですし、学校でも今は各学校で別室、保健室以外に別室をどんどん推進して、各学校で取組をしてくださいと、給食を食べに来るだけでもOKだったりとか、部活をしに来るだけでもOKみたいなところを、本当に居場所を作ってくださいと、そういったことに対して教員も少し考え方を改めて、来たら1時間勉強して帰らせようという気持ちは分かるのですが、本当にその子に合った寄り添う姿勢を、教員もそういった感覚を一掃していかないと、なかなか寄り添った支援というのは難しいのかと思っています。そういった考え方の転換を踏まえて、教育委員会では学校の方に指導していく必要があるのかと思っています。

岡田教育長 やはり居場所を作ることが急務だと思います。それは学校の中なのか外部なのかを含めて、民間等と連携して、その中には、本当に来年度からこういう現実を踏まえながら、多様な学びであるとか、一斉的・画一的にしようというのではなくて、本当に色々な学び方が用意されているから、選べるのではないですか。そういう違いを意識した笠岡市の教育を小中一貫教育の中に位置づけることによって、誰もが楽に学べるという、楽しく学べると言えたら良いのですが、まずは楽に学んで欲しいなと思います。頑張りすぎずに学べる、ハードルが低ければ、頑張らずに飛び越えられます。そんな学びの場を作りたいと思っています、それが私達、公立の学校を所管する教育委員会としてもできるかなと思っています。色々なところを視察に行きながら、様々な方の意見を聞いて、その中で使えるエキスを収集して、もう少し構造化したいと思っています。一応案は作っているのですが、来年からその辺を、一つの小中一貫教育と併せてやれば良いかなと思っています。先程最初に言いましたように、学校は本当に多様なことに対応できるような意識になってきているので、この長期欠席の、特に中学校・小学校についてはすごく気になっていて、前年比がこの令和5年の結果がどうなるかによって変わるので、このままいったら、結局増えて

いることは変わらないので、非常に気にしています。一時、平成15年から20年の辺りは、笠岡市は岡山県下で中学校はトップ3ぐらいに入る出現率だったのです。それをどうにか改善して、今のように低くしたのですが、またすごくここ何年かは増えてきているなということを思っているのです、その辺は学校教育課、特に総合教育相談支援センターとも連携しながら対応していきます。

東山委員 今、ちょうど不登校で困っている家庭があって、相談を時々受けるのですが、そのお子さんは多分発達障害があって、勉強に元々ついていけなくてというのでますます学校に行かなくて、そうしたら今はゲーム脳になっているぐらい、本当にゲームがやめられない、昼夜逆転になっているので困っているのです。ゲーム脳を調べたら、ゲーム障害というものがWHOで、2019年に国際疾病分類というものにも入っているのです。ということは治療法とかが、医療機関に行けばあるのですか。

岡田教育長 入院して治療されるので、あります。

東山委員 もしかして、そこまでしないと、どうにももう正常な日常に戻れないような体にもなっているのではあったら、そういった提案みたいなものを保護者の方にされないと、きっと保護者の方はそこまで思っていないくて、「うちの子はゲームばかりやっている」ということになって、結局ズルズル長くこの状態が続いてしまっているのかと思いました。何かそういったところの提案だったり、なかなか難しいとは思いますが。病気だという訳ではないかもしれないし、ただズルズルとなっているだけかもしれないし、ただ、診断とかそういった方法がもしあるのであれば、提案なんかをしたりはされないのですか。

得松課長補佐 ゲーム依存、これは教育長が言われたように、本当に治療は確かにあります。

岡田教育長 お子さんで、実際に入院した方を知っているので、笠岡市民病院に行けば、そういう診断を受けて入院することもあります。ただ、なかなか伝え方が難しいですね。

得松課長補佐 親もなんとかしたいけれども、どうしようもできないという子もいるので、やはりそういった外部機関等も入って、環境を少し整理してあげる、そうしたら本当に見違えるように変わるという子も、笠岡で実際にいました。やはり学校でできることは限度があるので、そういった外部機関との連携は必要だと思います。

東山委員 その方のところは、学校からスクールソーシャルワーカーに繋いでいただいて、お母さんの方も受け入れるということができてきて、プロフェッショナルな見方で、「うちの子は結局、学習障害だった。ここができない

のです。でも、ここの部分はすごく褒められたので、ここを伸ばしてあげたいと思います」とすごく前向きな感情になられていて、良かったと思うのですが、そういった感じで繋ぐことがまず大事なのだと感じました。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

岡田教育長 東山委員が言われたとおりで、できればそういう教育も小中一貫の中でしたいです。結局発達障害ということは、一律に考えて同じことをすることが非常に困難なものを抱えてるお子さんだと言える訳です。そうしたら、一律にしたけれども、ここが得意で、ここは苦手だけれども、ここの部分を伸ばすことによって意欲は持続されるのです。ということは、これも結局違いを意識した教育ですね。Bくんはこちらが得意だけれども、Aくんはこちらが得意で、個々を両方とも認めることによって意欲になるから、そういう前向きさというか意欲が継続できるので、その辺をこれからの教育に入れないと、この問題はもっと深刻化して、引きこもり云々かんぬんという風に繋がると言われます。早期相談と早期な対応ができることが難しいと言っているのは、何もプラスには働かないので、来年からそういうことも含めて、学校の中である程度構造化されたプランを、うちが示すことで意識してくださるのです。それは、今学校教育課と話をしようとしているところで、一応案は作っているのですが、また詰めて、ある程度皆さんに紹介できるようになったら伝えようと思うのですけれども、その中で、学びの多様化と居場所作りというのは欠かせないと思いますね。

東山委員 どの学校でもそこは願ひしたいと思うのですが、金浦の一体型はたくさん教室の数があるではないですか。特にこういったことに特化した学校みたいなものでされたら良いのにと少し思いました。

岡田教育長 一応それは、今日もそういう意見がすごく出て悩んでいるのですが、限られた予算の中で優先順位をつけてやるようになります。ただ、個別の支援ができるスペースは確保したいと思います。

東山委員 発達障害のお子さんを持っているお母さんはすごく心配されていて、そういった方がそこにいると、何か自由なシステムでもあるとすごく助かるのではないかということを思いました。

岡田教育長 そういう風な価値づけをこれからも考えていきたいと思うのですが、それを今度の一体型一貫校ですると、校舎もそれに対応したような環境にしなければならないので、またその時に議論をいただきます。今神外は半分以上の子が学区外から来ています。その辺の環境的には、金浦の小中一貫校については、すごく事務局が配慮してくれていて、今日も色々な意見が出たので、また集約させていただこうと思います。これからの学校はそういう環境を作っていかなければいけないということは、教育委員会学校教

育課を中心に思っています。

藤谷委員 今東山さんが言われたように、家庭で子どもさんがそういうゲーム等、困られている家庭に対して、学校からの情報提供として、相談をしてこんな解決方法があるということを知らない家庭の保護者もいっぱいおられると思うのです。なので今ここにあるように、長欠とか不登校の家庭だけではなくて全体的に、困った時にはこういう相談先もあるということ、学校の方から保護者に対して広く情報提供することによって、少しずつ家庭の方から相談が増えてくるかも分かりません。それが長欠とか不登校を減らしていく一つの方向に繋がっていったら良いと思いました。

東山委員 選べるというのも大事だと思っています。あるNPOの1ヶ所に行ったけれど、何か一言をきっかけに大嫌いになってしまって、行かなくなってしまった、そうしたら、次に行き場がないということで留まっている方がいらっしゃって、新たな情報で、「こちらが良いのではないか」ということで選べたら、少し前に進むのかとも感じました。やはり情報があると良いですね。

岡田教育長 総合教育相談支援センターに代わって移管した時には、そういう定期的な、通信的なものを学校の子ども達に配布することによって、情報提供することも考えなければいけないと思います。簡単に言うと、どこでも良いですから、NPOとかフリースクールでも良いのですが、そこはある程度うちが基準を見ていけば出席扱いできるのです。それは、別に全然ハードルは高くないのですが、出席扱いにすると、皆と一緒だという風に思われて、それぞれの保護者で安心する方が多いのです。そういうシステムにはしていきたいと思っています。

得松課長補佐 先日、牛窓まで通っている子がいるので、行政として何かできる支援ということで、牛窓に行って担当者の方と話をして来ました。そこも協議をして、何とか出席として認めるという措置ができる施設の一つとしてしています。それは個別に、学校の方や保護者の方から言われたら、教育委員会として柔軟に対応していこうと思っています。

岡田教育長 まずうちに相談していただければ良いなというのは正直思います。そうしたら、色々な選択肢を知っているのが、学校だと、学校が知識として持っていることしかできないのですが、学校に言えばうちに繋がるからということですね。これからより充実していかなければいけないことの一つで、子ども達の現状の中で必要だと思っています。

(4) 令和5年度卒業式の祝辞について（学校教育課）

槇野課長 資料協4-1をご覧ください。卒業式の祝辞の案ですが、ご覧いただい

て、これで良ければ、この形ということで祝辞をいただきたいと思っています。協4-1が小学校の案で、協4-2が中学校の案、それから本日配布の別紙資料が幼稚園のお慶びの言葉ということで、3種類についてお諮りをしたいと思います。

岡田教育長 今日皆さんは事前に読まれていたのですかね。いかがですか。

藤谷委員 今回、小学校・中学校の中で、卒業生が1人の学校はありますか。ないですか。

榎野課長 1人はいないです。

藤谷委員 大分前ですが、以前私が、島の卒業式に行った時に、卒業生が1人だったのです。見ると、「皆さんは」と書いてあったのですが、すぐ電話をして変えてもらったのです。今回はなければ良いです。

東山委員 まず小学校の方なのですが、三つ思ったところがありました。まず一つ目が、保護者への敬意というものは入っているのですが、祝意という意味ではないなと思ったのですけれども、これはなくても大丈夫ですか。例えば、「保護者の皆様、お子様のご卒業誠にありがとうございます」というのは、私は卒業式に出た時に言っていたなと思いつつながら、そういったものは特に入っていなくても大丈夫でしょうか。というのと、2番目に「皆さん」というのが9回も出てきて、少し多いなと思ったのです。あともう一つ、最初の辺りなのですが、「皆さんがこうして成長し、今日を迎えることができたのは、皆さん一人一人の努力が実を結んだことに加えて、たくさんの方々のおかげ」、その後の、「先生の熱心なご指導」があって、「地域の方」が来て、「ご家族」というこの順番は、先生・地域・家族で良いのか、「地域」が先なのかどうかという風なことを少し思ったのですが、これは教育委員会として読むので、もしかしたら「地域」が先に来た方が良いのだろうかと思ったりしたのですが、そこの辺りはあまり気にしなくても良いのでしょうか。ちなみにインターネットで少し探してみたら、他市町のもが出ていたものが、「地域」が先に来ていました。あまり気にしなくても良いのかなと思ったりもするのですが、どうなのでしょう。

藤谷委員 今まで何回かこれに対応させてもらったのですが、今までそんなにここに違和感を感じなくて、要は卒業生に対してのお祝いの言葉なので、まずは学校の先生に対してのお礼、それから次に地域の皆さんにお世話になったお礼、最後に家庭の、おうちのことを忘れては駄目ですよと、この順番はそんなに違和感はなかったと思います。

岡田教育長 これを作ったのは、先程藤谷委員が言われたように、まず卒業式というのは学校行事の中で演出されたことで、学校教育の一つの過程を修了する

ということで、その一番苦勞されたのは先生だということで1番にしたのですね。小学校なんかは地域との連携で教育課程を行って、芋掘りとかがあるではないですか、それで2番目に、地域になって、その比喩表現を使っているんで、その後、それを支えてくださった、子ども達を支えたのが保護者だということで、この順番にした訳なのです。

東山委員 読んでいたら、「たくさんの方々のおかげであることも忘れてはいけません」というところが少し引っかかっています。「たくさんの方々の支えがあったからです」ぐらいに変えられた方が、聞いている子ども達がすんなり入るかなと思います。

岡田教育長 変えましょう。どんどん短くしていってください。

西崎委員 これにまた校長先生の話とかが入るので、やはり子どもは端的にぱっという言葉が、保護者もですが、ぐんと響くのですけれども、あまりにも長かったらだんだん、こんなことは失礼だけれども、こうやったんだ、ああやったんだというのが自慢話みたいに聞こえて、本当に子ども達のことを考えてこの言葉を述べているのかなと思う時もあったので。子ども達に合っていて長かったら良いと思います。

東山委員 練習したのですが、私は真面目に読んで3分ぐらいでした。いくつかカットしたら大分減るなと思いました。

岡田教育長 今の短くすることと、先程の表現を変えた方が良いところは変えましょう。

東山委員 先程の「おかげ」の後の文章のところ、「そして何より、ご家族の深い愛情に支えられた結果、今の皆さんがあるのです」というのも、少し恩着せがましいような感じがしたので、「そして何より、ご家族の深い愛情に感謝しましょう」ぐらいでいったらどうなのだろうと思いました。

岡田教育長 ここはなくても良いと思うのですが、くどくないですか。「感謝しよう」と、人に言われて感謝することはないでしょう。

東山委員 でも、感謝する気持ちを忘れてはいけないので、良い文章だと思います。

岡田教育長 短いほど子ども達は印象に残っていますから、榎野課長、くどいところはバサッといきましょう。中学校もそれで、同じようにくどいところを取りましょう。

東山委員 中学校も「皆さん」が10回出てきて、保護者の皆様への「おめでとう」は言わないのかと思ったりもしました。

岡田教育長 中学校では中段辺りに、「中学校での基礎・基本の学び」とかあるではないですか。その流れの中で、「これは皆さん自身の…」と、これはくどいですね。

東山委員 あともう一つ、「祝辞」というのと「告辞」というのはどう使い分けたら良いですか。インターネットで、「教育委員会祝辞」というものと「告辞」と出てきました。

岡田教育長 簡単に言うと、笠岡市はお祝いを述べるので、「お祝いの言葉」という風に小学校は分かりやすくして、中学校は少し堅苦しく「祝辞」にただけだと思います。

東山委員 教育委員会が言うのだったら告辞みたいなことが書かれていたから、どうなのだろうと思いました。

岡田教育長 「告辞」というのは「告げる」というやつですか。そんなに仰々しいものではないので、「お祝いの言葉を少し言わせてね」という感じです。

東山委員 あとは、もしこれを学校に置いて帰られるのであったら、全部「みなさま」はひらがなでずっと言っていたのですが、最後から2行目のところは「皆様」と漢字になっているので、どちらかに統一されたら良いと思います。

岡田教育長 幼稚園も長いですよ。見て、「小学校かな」と思っていたら幼稚園でした。

東山委員 幼稚園も「卒業証書」だったのですか。

岡田教育長 「卒業証書」ですよ。文科省管轄なので、教育課程ということで、幼稚園は「卒業証書」です。

東山委員 保育園とかこども園だったら「卒園」ですね。

松尾課長 幼稚園は「卒業証書」です。

岡田教育長 一応文科省の教育課程になっているので、ただこども園だとどうですかね。

西崎委員 こども園も「卒業証書」と書いていたような気がします。

松尾課長 こども園は学校でもあるから、幼稚園と同じようになるのではないかと思います。

岡田教育長 これは学校教育課で作ったのですか。こども部ですよ。「長い」と伝えて、皆長すぎるので、小中学校を短くするので、一緒に短くしましょうということでお伝えください。では、少し直したものをまた、メールで委員の皆様を送らせていただきます。来週中ぐらいいまでに送らせていただくということよろしいでしょうか。

教育委員 (異議なし)

(5) 第19回笠岡市木山捷平文学選奨表彰式の開催について(生涯学習課)

(6) 第35回笠岡市生涯学習フェスティバルの開催結果について(生涯学習課)

石井課長 資料協5-1から5-2, 木山捷平文学選奨表彰式の件です。木山捷平

短編小説賞及び各部門の入賞者の審査が無事終了して、来る3月3日に表彰式を開催する運びとなりました。本年度の木山捷平短編小説賞は、資料5-1の下段にありますとおり、寅間心閑さんの「未熟な悪人」に決定し、表彰式当日には東京から表彰式に出席をいただく予定です。併せて、選考委員の皆様方にも出席を賜ります。他の5部門でも多くの方に応募いただいております。5部門の応募者総数は3,163名、応募作品総数は4,497作品となりました。本年度は、高校生部門は一般部門と切り分けて、応募しやすい作品数の条件緩和をしたところ、昨年度35名だった応募が全体で、本年度は350名と、10倍という大幅増となったものです。表彰式の規模ですが、コロナ禍前と同等の規模で行う予定です。教育委員の皆様におかれては、年度末何かと忙しい時期ではありますが、出席を賜りますようお願いいたします。

続いて、生涯学習フェスティバルの開催結果ということで、当日配布資料になりますので、ご覧ください。昨年度は3年ぶりに有観客で、今年度も引き続き有観客での実施となりました。教育委員の皆様におかれても、当日会場にお運びをいただき、誠にありがとうございました。資料では実績の比較として、コロナ禍明けの直前の有観客での実施時の参加者数や団体数と併せて、令和元年度、いわゆるコロナ禍前の開催時のそういった数字を比較するように示しています。コロナ禍前の実績と比較しても、舞台発表の参加団体数以外は、数字としては若干及んではいませんが、来場の皆様が行事を楽しんでいただいている様子を様々なブースで見ることができ、復調の兆しを大いに感じたところでもあります。今回は、能登半島地震に寄せる開会式内での黙とうの実施や、高校生ボランティア団体笠岡市VYSの所属の高校生による募金活動も実施したところです。募金総額は裏面の最下段に記載のとおり非常に大きな額、18万円を超える額が当日に集まり、こちらは笠岡市の地域福祉課へ一旦納めて、関係機関・組織への寄附とさせていただきます予定です。また、舞台発表においては、金浦小学校と笠岡西中学校の地域探究学習であるとか課題解決の取組について、プレゼンテーション形式で発表をいただいたものです。こちらは先般、私どもが別の行事で、青少協で実施しているスピーチコンテストのプレゼンテーションバージョンという位置付けも兼ね、今回舞台発表の中に構成上加えていったものです。行事内で、式典中に、舞台上に配置していた椅子に不具合があり、参列者の方にご迷惑をおかけするような場面があったこと、それから金浦小学校の子ども達が、これから舞台発表するぞといった直前に映写機材の故障があり、急遽代替機器に取り替えるなどアクシデント・ハプニングがあり、改めて準備、それから点検、イベントをする上で

必要なことについて、次年度以降の課題が残ったものです。出演者のみならず、観客の皆様にもご迷惑・ご心配をおかけするような場面が当日ありました。お詫びをして、次に繋げていきたいと思っています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。
教育委員 (なし)

- (7) 笠岡市立竹喬美術館テーマ展「国画創作協会の画家たち—大正7年、官展に反旗を翻した画家たちの魂のさげび—」の開催について (生涯学習課)
- (8) 笠岡市立図書館講演会「窪田次郎と備中」の開催について (生涯学習課)
- (9) 笠岡市立カブトガニ博物館「令和5年度星を観る会」の開催について (生涯学習課)

石井課長 まず、(7)は竹喬美術館で、資料協7-1から7-4をご覧ください。当日配布資料として開催チラシを机の上に置かせていただきました。竹喬美術館では、今年度は約半年間メンテナンス休館をさせていただきました。休館明けの企画展としては、竹喬他4名、若手日本画家5名が大正7年に設立した、美術団体の「国画創作協会」で活躍した画家達の作品を企画・展示するものです。これは竹喬美術館に所蔵している中からの展示となるもので、近年新たに所蔵した作品も展示予定で、ただ今準備を進めているところです。会期は記載のとおりで、90日間ということで実施しています。鑑賞いただければと思います。

続いて(8)は笠岡市立図書館講演会の案内です。資料協8-1をご覧ください。当日配布資料としてチラシを置かせていただいています。今回、窪田次郎という人物にクローズアップして、講演会を図書館主催で行いたいと思っています。明治維新後、小田県臨時県議会を開催するという事で、笠岡との関わりがある人物を紹介するものです。福山の加茂の出身の方なのですが、全国の先駆けとなる小学校「啓蒙所」の開設などに関わった人物で、医者でもありました。チラシの裏面には、図書館で貸し出しができる窪田氏に関連する図書の紹介をし、こういった人物の存在、笠岡との接点や軌跡を聴講いただけるような場面を設定したいと考えています。講演会の案内でした。

最後に(9)はカブトガニ博物館で実施する行事で、これは毎年恒例にはなっているのですが、好評の星を見る会の案内です。自然史博物館のつながりで、岡山天文博物館の学芸員を講師にお招きして、カブトガニ博物館の上空を大型望遠鏡で実際に観測する、それからログハウス内で、学芸員が星座や惑星、恒星などの色々な天体の不思議が学べたりする場の提供ということで、親子参加型の星を見る会を実施します。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。
教育委員 (なし)

石井課長 その他の案件になりますが、過日、すでに内容自体は説明させていただいております行事で、チラシができあがりました。今日から始まっている市美展のものもチラシを置かせていただいています。よろしく願います。

(10) その他

● 第27回べいふあーむ笠岡マラソンについて (スポーツ推進課)

土屋課長 資料はありませんが、第27回べいふあーむ笠岡マラソンについて報告させていただきます。今月2月4日(日)に、第27回べいふあーむ笠岡マラソンを開催しました。前日の昼すぎから当日の受付開始直前まで雨が降っていたのですが、雨の方も止んで、開会時には無事に開催すること、1,609名の多くの参加をいただくことができました。今回から障害のある方の枠を新たに設けて募集したところ、15名の方の参加をいただくことができました。ただ、今回からコースを新たに変更したことにより、コースの一部でランナーの誘導であるとか、白バイ先導車では路上で混雑が発生したことと、あとはハーフコースのスタートで誘導のミスが発生するというトラブルがありました。また、おもてなしでうどんを用意していたのですが、当日は予想以上に販売したために、一部のランナーと手伝いをしていた走路員の方にうどんが提供できなくなるという事態が発生してしまいました。先週、笠岡陸上協会や笠岡市スポーツ協会の方々を集まっていたいで、反省会を開催して、来年に向けた修正すべき点を確認しました。来年度はミスなく開催ができるように修正をしていきたいと考えています。当日は寒い中、出席いただきました教育委員の皆さん、誠にありがとうございました。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

藤谷委員 聞かれているかもしれませんが、当日は私達も含めて、役員の駐車場の誘導が入れなかったということ、聞かれていますか。

土屋課長 聞いています。すみませんでした。警備員に一覧を渡していなかったために、その項に、例えば「笠岡市議会議長」とあるのですが、妹尾議長の名前がなかったりすると警備員が上手く分かっていなくて、別のJAとかを案内したりして。申し訳ありませんでした。来年はきちんと誘導できるように対応します。

藤谷委員 そこはどういう反省で次に、来年に活かすのですか。

土屋課長 一覧で、こういう人がここに停めるというのを事前に警備員に確認し

て、「笠岡市議会議長 妹尾博之」という形で両方の名前を。片方しかなかったりしたので、そこら辺は両方の名前の一覧と、項にも両方名前を書いて、確実に対応できるようにしていきたいと考えています。

藤谷委員 それと、コースの変更が当日放送で言われていたではないですか。あれは当日になって変更されたのですか。

土屋課長 実は、本当は変更していなくて、こちらとしてはスタートしてすぐコースの外に出るはずだったのですが、陸協の審判員の方と、計測を依頼している委託業者の連絡が上手いこといってなくて、スターターの審判員の方が1周回って出ると勘違いをされてしまったのです。最初に皆さんは1周多くコースを回られたので。本当はゴールする時に1周回ってゴールするはずだったのです。それを1周回らずにすぐゴールさせていただいて、一応差し引きでは距離は変わっていないのですが、そのこのミスがあったので、来年から私もその場に立ち会いをさせていただいて、コースの確認を徹底させていただきたいと考えています。

岡田教育長 スタッフ等、関係者のミーティングがきちんとできていなかったと言われています。

土屋課長 来年度は、当日もそうなのですが、事前にコースの打ち合わせを、陸協の方、スポーツ協会の方で集まって、会議を何回か開いて調整していきましょうという話を、先週の反省会でもさせていただいているので、修正していきたいと考えています。

藤谷委員 先程言われた事前の打ち合わせで、当日は確認するぐらいで変更はありませんよというぐらいにしていいただければと思います。

岡田教育長 役員の方々は毎年来てくださる方がいるので、変更したということがなかったら、例年通りに見て安易に判断をして理解してしまうので、その辺のところできていなかったというか、やはりミーティング不足なので、そこら辺を改善しようと思っています。

● 令和6年度笠岡市一般会計当初予算について（教育総務課）

松尾課長 令和6年度の笠岡市一般会計当初予算について、当日配布資料をご覧ください。令和6年度の当初予算ですが、例年より笠岡市の予算編成に時間がかかり、協議案件の発送が間に合わなかったため、当日配付とさせていただいています。令和6年度は市長・市議選がある関係から、政策的な判断ができにくい等の理由から、継続的に使っている経費や、すぐにでも予算化しないと市民生活に影響が出てしまう経費など、必要最小限度の経費を計上する予算となっています。従って、政策的な経費や新規事業を追加する補正予算が、いわゆる肉付け予算というのですが、それが選挙後に編

成されるようになっていきます。それでは、資料1-1をご覧ください。表の4列目、前年度当初予算額の合計は23億146万7千円に対して、その隣、6年度当初予算額の合計額が22億4,112万円です。前年度当初と比べて6,034万7千円の減額、率にして約2.62%の減となっています。なお参考までに、笠岡市全体での令和6年度一般会計の当初予算額ですが、241億9,753万円ですので、全体予算の中での教育費関係が占める割合は約9.3%となっています。なお、予算額については現在のところ内示額ですので、確定額ではありませんので、お含み置きいただければと思います。続いて、資料1-2をご覧ください。令和6年度予算の主な事業となっています。括弧の中の数字は、当初予算の要求額となっています。今回の予算要求においては、会計年度任用職員に係る給与単価の引き上げや、勤勉手当の支給開始等により、全庁的に報酬やその関連経費が今年度と比較して大幅な増となったため、今年度並みの査定とし、要求額よりも減額の内示額となっている傾向にあります。1-2から1-3にかけて、最重点事業、市長公約事業についてですが、8項目挙げている全てが継続事業で、会計年度任用職員等に係る経費以外については、概ね要求どおりの内示をいただいておりますが、(8)図書館情報システム更新委託料については、システム更新および機器の更新について、5年間のリース方式から単年度の事業委託へと変更したことにより、要求額より約2,000万円増の内示額となっています。続いて、1-3から1-5にかけて、市長公約事業を11項目挙げています。そのうち、継続事業が10項目です。こちらも同様に、会計年度任用職員等に係る経費以外については、概ね要求どおりの内示をいただいております。新規事業については1項目あります。1-4の(5)学期末学習チャレンジですが、定期テストや進級・進学を見越し、放課後等の時間に補充学習を行うもので、中学生に各学校の実態に応じて週1回程度、約30時間程度実施する報償費として、83万8千円を計上しています。続いて、1-5から1-6にかけて、2のその他主な事務事業として13項目挙げています。そのうち継続事業が11項目で、こちらも同様に会計年度任用職員等に係る経費以外については、概ね要求通りの内示をいただいております。新規事業は2項目あります。1-5の(2)広がる未来応援事業ですが、こども教育振興基金を活用して、中学校ブロックや小中学校からの提案による交流活動・地域探究活動・体験活動等の、小中一貫教育や連携教育に関する活動や、学校が主体的に取り組む教育活動を行う費用として、396万円を計上しています。次に1-6の(10)子ども図書館15周年記念事業ですが、新カブトガニ号での貸し出し体験、読み聞かせ、工作などを一斉に行うブック

マルシェの開催，閉所感があり怖いとの声がある子ども図書館のトイレの通路に，子ども達による壁画を作成するイベントの開催，また，15周年を記念したグッズ作成・販売や，記念品の配布等を行う費用として，23万6千円を計上しています。簡単ではありますが，令和6年度の当初予算についての説明は以上です。

岡田教育長 榎野課長，資料1-5の(2) 広がる未来応援事業，子ども達の体験・交流・地域探究に使えるというもので，何か特徴的な学校提案があれば紹介をお願いします。

榎野課長 今年度令和5年度にこれが行われた中で，それぞれ学校から色々なやりたいことというのは，申請が出てきました。来年度に向けてですが，特徴的なものとして，例えばある中学校でヤギを飼いたいということが出てきました。これについては，子ども達の方から出てきた意見を色々，学校の中で揉んだということを聞いています。そういった動物を飼うことによって，命の大切さであるとか，世話をしながら，情操教育であったり，そんなことを是非やりたいということで希望が出てきて，ただ，解決しないといけない色々な，ずっと飼いきれないといけないとか，清掃とか飼育環境も含めて色々な課題があるのだらうと思っています。それぞれの学校やブロックの方から，やりたいということを積極的に出してもらって，是非応援したいという事業です。

岡田教育長 今までにない発想を大事にしてくて，これがどう教育に位置づけるかという綿密な計画は，今ひとつまだないようなところはあります。

東山委員 子ども達が考えてくるのではないですか。

岡田教育長 そこを期待しているのです。詳しい方が近所にいらっしゃるということで，その方を先生みたいに迎えてやるとは聞いています。ただせっかくですから，子ども達が柵とかを作って，どこにするかは分かりませんが，技術・家庭とか理科とか，生物の勉強みたいな形で合科的にしてくださるのを期待しているということは伝えてももらっています。

東山委員 案外，不登校のお子さん興味を持って来られるかもしれないし，小学生とかも中学校に見学に来たりもできたりしますね。

森山部長 飛島学園にもいますね。

岡田教育長 ドーンと提案して欲しいのですが，交流とかダイナミックなものがまだまだ少ないですね。チャレンジして欲しいと思います。

東山委員 良いモデルになったら良いですけど。

榎野課長 是非来年度に拡充をとるか，本当に学校がやりたいことを子ども達と一緒に，これなのですよというものが，工夫のあるような，思いのこもったようなものが出てくることを期待しています。どうしても今までやってい

たものをそのままというところが多くて、それでもちょこちょこ工夫がある、例えば金浦中学校で挨拶運動に使う着ぐるみのようなものを更に一体作って、小中一体の中で挨拶運動を中学生が中心になってやりたいとか、色々な工夫はちょこちょこあります。

岡田教育長 この事業については、経過を新年度にも報告させていただこうと思います。

藤谷委員 以前、金浦小学校を訪問した時は、校長先生が「鯛（たい）」でやりたいと、その繋がりで非常に良いことだと思います。ただ、ヤギとはいっても甘く見ないで欲しいのです。私は実は中学校までヤギを飼っていて、ヤギの乳搾りをずっとやっていたのですが、大きくなると突いて来たり、噛まれたりしていました。だから、怪我とかがあったらそれはまずいので、子ども達がヤギの世話をどこまで関わるかということは、よく検討された方が良くと思います。気持ちも、やって欲しい気持ちはあるのですが、その辺をよく検討されたいと思います。

松尾課長 休みの日に餌をやりに来たりとか、そういうようなこともしないといけないということが出てくるので、保育所などでも、お正月休みとかゴールデンウィークとか、長い休みのウサギの餌やりが課題になったりしました。

岡田教育長 一応これは、学校運営協議会でも話題にさせていただいて。ヤギさんを核として、保護者・地域が繋がっていくのではないですか。

槇野課長 今いただいた意見も伝えながら考えていただきます。

東山委員 保護者にもお知らせしておかないといけないですよね。もしかしてアレルギーとかは分からないですが、ある子があつたりとか色々あるから、一応保護者にもお知らせしてください。

西崎委員 大変だと思います。とても斬新な、画期的な意見だけれども、やはりそこはよく考えて、ウサギも今現在、小学校もボランティアを募って世話している状況です。

東山委員 そんな中でもこうやって声が出てきたということは、良いことなのかと私は思います。

岡田教育長 これを本当に吟味して、教育に位置づけて、合科と言うのですか、例えばヤギのお乳からチーズを作るような過程が理科の授業に当たるので、そういう風になっていただくと、本物になるのです。「夢見る小学校」に出てきた小学校みたいになるのです。思いつきを大事にすること、まず「やってみよう」という気持ちを大事にすることが一番ですね。

東山委員 そこは応援してあげられる教育委員会であって欲しいなと私は思います。

榎野課長 そういった色々なことに対応できるのが広がる未来応援事業なので、是非これからも提案いただきたいと思います。

岡田教育長 これが一つのきっかけになればなと思っています。

東山委員 安全面等は気を付けていただきたいと思います。

岡田教育長 よろしくをお願いします。

● 「わたしの健康」の廃止について（西崎教育委員）

西崎委員 この間、小学校から「わたしの健康」の廃止の連絡が来ました。

岡田教育長 「わたしの健康」は保健の関係を書くやつですよね。

西崎委員 教育委員会の方から来たのですが。

岡田教育長 これは学校教育課ではないですか。

榎野課長 おそらく健康のことなので、ずっとまとめていくような、カードのような、チェック項目になっていると思います。

西崎委員 ある保護者はすごくそれに関して、「何であんなのを廃止にしたのか」とかすごく議論されていた人とかも何人かいて、私の中では学校が、「わたしの成長記録」みたいな、ああいうものを出しているから、必要がないから廃止になったのではないとかかいう感じでは言いました。

岡田教育長 「わたしの健康」というのはどこの地域でも出ている訳ではなくて、笠岡市がお願いして作って配っていたのです。学校には、個々の成長の記録みたいな記録は全部残っています。それをおうちの方に持って帰るのに転記して、「わたしの健康」を埋めるのです。その製造している会社が止めたので、それに伴って止めたということです。ただ、データは学教が持っているので、希望があれば印刷してお渡しするという話だそうです。

西崎委員 保護者に言わせたら、全学校に配っていた訳で予算が勿体ないよねとか言って、もう少し他に回せるところに回したら良いのにとかいう意見も耳にしました。

東山委員 それは小学校だけですか。

岡田教育長 小学校だけです。学期末ぐらいに、子どもに書かせて、それを持って帰って、保護者のコメントみたいなものを書いたり、判子を押ししたりするのです。それがノートみたいになっていて、配っていたのですよ。

西崎委員 親からしたら、何回も見ると感じるような感じなのです。学校からももらうし、年度当初にバーンと、そういうノート型の少し立派なものももらうという感じなのです。

東山委員 昔からありましたか。

岡田教育長 私は、笠岡はこんなものがあるんだと、丁寧だと思ったもので、何年も学校現場から離れているので分からないのですが、「わたしの健康」というも

のがありました。でも、健診をした時に何かあったら、受診指示とか必要なことは出るの、そこに体重がいくらで身長がいくらとか、載っているような感じです。これをなくした理由は、これを作っている会社が廃業したからだそうです。

東山委員 学校から来ますね。養護の先生が書いたものをもらえます。

岡田教育長 必要なことは全部、指示として送っているのです。それをまた書くのです。もっと言うと、体育の「わたしたちの体育」という副読本があって、そこにも書くところがあったと思います。多分、そんなに皆さんの記憶にないことだったら、なくても大丈夫だと思いますね。

西崎委員 だけど、すごくこのことに対して言われる保護者がいらっしやいました。

岡田教育長 学校の先生達はなくても全然問題ないと思います。

東山委員 養護の先生が書いてくださったのは、私はちゃんと記念に取っています。

西崎委員 それがあるからこれはなくなったのではないかと言ったりしていました。

● 卒業式について（学校教育課）

榎野課長 式服・礼服でおいでいただいて、当日の細かい動きのところなのですが、また別途連絡をさせていただこうと思います。

東山委員 中学校からはくださっていました。

榎野課長 もしかしたら、学校の方からお知らせするということはあるのだろうと思います。

岡田教育長 皆さんは略礼服で出られるのですね。私だったら略礼服で、白のネクタイでということになります。

榎野課長 黒い服で白ネクタイというようなものです。

岡田教育長 フォーマルな感じですよ。舞台上に上がって読んでいただくやり方や下で読むやり方とかがありますね。

榎野課長 一応案内の方で、まずは下書きというか、でき上がったものをお渡しして、実物についてはその場所の方でと案内を差し上げていたのですが、具体的な進め方をメモしたものを提案させていただこうと思っています。

岡田教育長 今までのことと言うと、当日は座った時に、どういう風に出るかということが、教頭先生か校長先生からか指示があるのですかね。

榎野課長 通常は、当日は少し早めに来ていただいた時に、その場での打ち合わせにはなってしまいます。

岡田教育長 もし分からなくて不安になったら、聞いていただいたらまたお伝えいた

だけのので、まずは文章というか、こういう手順でということをお伝えします。小学校は、ステージを使わない学校もあるかもしれませんからね。

森山部長 挨拶文はどういう段取りになりますか。今日読みましたが、当日渡すと言っていましたけれども、当日で良いのですか。巻物というか、読んでおきたいですからね。

岡田教育長 今までのやり方だと、原文はできたものをメールでお送りします。それで、挨拶文は交互に折っているので、パラパラと開いて読むようになります。これまでは、そのやり方は当日学校現場で渡していたのですよ。だから、それが不安な場合はどうするかというと、練習用に同じようなものがあるのです。変な話ですが。このやり方でできるものをお渡しして、練習をしていただいていたこともあります。早めにできて渡したら忘れることがあるので、本物は学校に置いてもらっているのです。ですから、練習用のものをお配りするということはいかがですか。

槇野課長 練習用を用意させていただきます。

岡田教育長 印刷を早めにして、練習して読めるようにしましょう。これはばらばらと開いてもらって、この辺は、めくるように一応なっています、

槇野課長 包み紙に入っていて、開いて読んでいただきます。

岡田教育長 女性の方は胸ポケットがない場合があるので、ポケットに入れていただいて、ない場合は持っていただいて、包み紙みたいなものがあって、それを机の上に置いて、お経の経典を読むような感じで、開くように読んでいくのです。それで、終わったらこれに包んで、またここに置いて帰ります。そこに賞状盆みたいなものが置いてある学校と置いてない学校があって、机の上に置いて帰れば構いません。出方がいくつかあるので、その辺は時系列でマニュアル化したものがあります。号令をかけてくれるのと号令なしですぐするのと、学校によって違います。号令なしで、自分のペースで礼をする所と、「礼」と言う所があり、そこは学校によって違うので、当日学校でレクチャーがあるところです。挨拶の事前練習用を早めに、今までのやつは多分持っているから、内容が違うのでも良ければ、それは練習用のものがあります。内容は違うけれども、大体ずっと同じだったのだから、そんなに変わらないですね。原則は、アドリブは入れないでください。書いていることを書いたとおりに読んでいただかなければいけないのです。それは何故かということ、教育委員会を代表して、どの学校にも同じように伝えるために行っている訳ですから、アドリブをするとそこが違ってきます。良かれと思ってその時のタイムリーなことを言ってしまったのが、それに対して不快に思う方もいらっしゃることもあるので、アドリブなしです。

藤谷委員 先程の挨拶文ですが、これは練習用で私は良いのですが、ただ最終形に、今日は文章を見直すと言った部分は、メールで確認をしてもらって良いのですが、紙にして送ってもらいたいです。封筒の中に入れて、とりあえず文句だけは一通り目を通しておきたいと思います。

岡田教育長 それを早めに送ります。中学校が11日でしたかね、小学校は19日で、幼稚園が14日でしたか。

槇野課長 幼稚園は14日です。

岡田教育長 早めにこども部にも言ってください。幼稚園は誰が行かれるのですか。私も幼稚園に行きますか。

森山部長 はい。

岡田教育長 よろしいですか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、令和6年2月の教育委員会定例会をこれにて終了します。本日はありがとうございました。